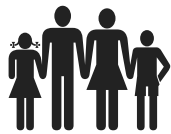


～ご自宅に『蓄電設備』を設置する方へ～

木津川市住宅用蓄電設備設置費補助金

木津川市では、市民の皆様のエコ生活を応援して、環境負荷を軽減するため、ご自宅に設置された蓄電設備（太陽光発電設備と接続するものに限る。）の購入費を補助しています。（※毎年度の予算の範囲内での補助となります。）

○対象者



補助金の対象になるのは、次のいずれにも該当する方です。

- ① 蓄電設備を購入・設置した木津川市民（世帯主に限る。）
- ② 同じ設備の補助金を受けていない方
- ③ 蓄電設備を居宅に設置して適切に管理・活用※できる方（※太陽光発電した電気を、主として居宅において使用する方）
- ④ 令和8年4月1日以降に蓄電設備の引渡を受けた方

（注）暴力団員等、補助対象として適切でないと認められる場合は対象外。

○補助額・対象設備

既設または新設する太陽光発電設備に接続

木津川市エコ生活応援補助金と併用可能

補助額：1 kWh あたり4万円（上限20万円。0.1kWh 単位）

補助対象経費〔購入費（本体一式、必須附属品、架台）、必須設置工事費〕の合計額の1/2が上限



蓄電設備

市販されている蓄電池で、太陽光発電設備と常時接続するもの。
〔蓄電容量〕1 kWh 以上



○申請手続



蓄電設備の引渡後6か月以内に、次の書類で申請してください。
受付期間については、申請窓口・ホームページでご案内します。

- 蓄電設備設置費補助金交付申請書[※]（申請窓口・ホームページで配布）
 - 領収書・契約書等
（申請者氏名・購入日・販売事業者・製品名・補助対象経費の内訳が確認できるもの 又は その写し）
 - 写真（居宅における設置状況が確認できるもの）
 - 仕様書・パンフレット又はカタログ（合計出力・容量が確認できるもの 又は その写し）
 - 販売事業者の証明書（申請窓口・ホームページで配布）
 - 配置図・配線図（設置場所・接続が確認できるもの）
- ※ 口座情報確認のため、通帳等をご提示又はご提出ください。（写し可）



申請窓口・
ホームページ

環境課（市役所3階⑩窓口）

TEL 75-1215

木津川市メニュー →暮らし・手続き →環境・自然・動物 →環境保全 →エコ生活応援補助金制度